



葉山町DX推進基本方針

【第3版】

令和8年3月
葉山町

方針策定の概要

方針策定の背景

日本の生産年齢人口は年々減少し労働者不足が一層深刻化する一方で、西暦2040年には高齢者人口がピークを迎えるなど、大きく人口構造が変化すると言われていています。総務省の「自治体戦略2040構想研究会」では、今後、人口減少により経営資源が制約される中、新しいデジタル技術等を活用して業務の効率化を図り、自治体が本来担うべき機能を発展させる仕組み（スマート自治体）への転換の重要性が提言されました。

また、情報通信技術（ICT）、ネットワークの発展により、多くの人々がパソコンやスマートフォンなどから情報の取得や発信を行っており、ライフスタイルに変革が生じています。そのような状況の中、世界的に流行した新型コロナウイルス感染症への対応において、行政分野におけるデジタル化の遅れが浮き彫りとなり、デジタル・トランスフォーメーション（以下「DX」）は自治体や民間を含めて、日本全体の課題となっています。

国においては、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」の策定及び「デジタル・ガバメント実行計画」の改定が令和2年12月25日に閣議決定され、同時に策定された「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」では、デジタル社会のビジョン「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」の実現のためには住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市区町村の役割は極めて重要であるとされました。

その後も、国においては「デジタル社会の実現に向けた重点計画」等により、自治体DXに関する方針や取組内容が継続的に見直されています。

こうした背景を踏まえ、業務の見直し（BPR）を前提としながら、情報通信技術（ICT）の動向など最新の状況を絶えず把握しAI等の新たなデジタル技術も含めて活用することにより、町民サービスおよび町役場業務への変革を基幹業務システムの標準化後を見据えた持続可能な行政運営の観点から、全庁的に推進するため、「葉山町 DX 推進基本方針（以下「基本方針」）」を策定します。

DX推進のこれまでの主な取組（区分別・年表）

本町では、社会情勢の変化等にデジタル技術を活用して対応し、時代のニーズに応えるべく、様々な取組を進めてきました。

1. 基盤整備・共同利用(全体)

年度	内容
平成16年度	神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会に参加し、電子申請、電子入札、施設予約各システムの運用を順次開始
平成23年度	神奈川県町村情報システム共同事業組合に立ち上げ時から参画し、住民情報、税、福祉等の基幹系業務システムの共同利用を開始（㈱日立システムズ） [10月]
平成30年度	新・神奈川県町村情報システム稼働（㈱TKC） [10月] ※令和5年10月～延長利用

2. 住民サービス向上に関する取組

年度	内容
平成25年度	コンビニ収納を開始 [4月]
平成29年度	役場庁舎、図書館等の公共施設において、フリーWi-Fi整備を順次開始
令和元年度	マイナンバーカードを活用し、住民票の写し、印鑑登録証明書、各種税証明書のコンビニ交付を開始 [10月]
令和6年度	書かない窓口（rakuっと窓口）の運用を開始 [1月]
令和7年度	公開型GIS（はやまMap）の運用を開始 [3月]

3. 業務効率化・働き方改革に関する取組

年度	内容
平成27年度	職員のスケジュール等を管理するグループウェアを導入 [7月]
平成29年度	新・財務会計システムを導入 [10月]
令和2年度	テレワークシステムおよびWeb会議システムを順次導入
令和3年度	庶務管理システムを導入 [2月]
	テレワーク用PCの導入 [2月]
令和5年度	財務会計電子決裁システムの運用を開始 [10月]
令和6年度	文書管理電子決裁システムを導入 [3月]
	人事評価システムを導入 [3月]

4. 制度対応・基幹システムの高度化

年度	内容
令和7年度	基幹系システムの標準化移行を完了 [11月] ※ただし、戸籍附票システムを除く（令和8年以降経過措置）

基本方針の位置づけ

本方針は第五次葉山町総合計画における目指すまちの姿「自分らしく、つながるまち」を実現するため、町のDXに関する取組の推進方針を示すものとなります。

また、国の「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」や、デジタル社会の実現に向けて策定・改定が行われている「デジタル社会の実現に向けた重点計画」等が示す方向性を踏まえ「自治体DX推進計画」が示す重点取組事項に対応するための町の方針として位置づけます。

あわせて、本方針は、国の技術的助言として示される自治体DXの考え方を踏まえつつ、町の実情に応じて主体的にDXを推進するための基本的な指針とするものです。

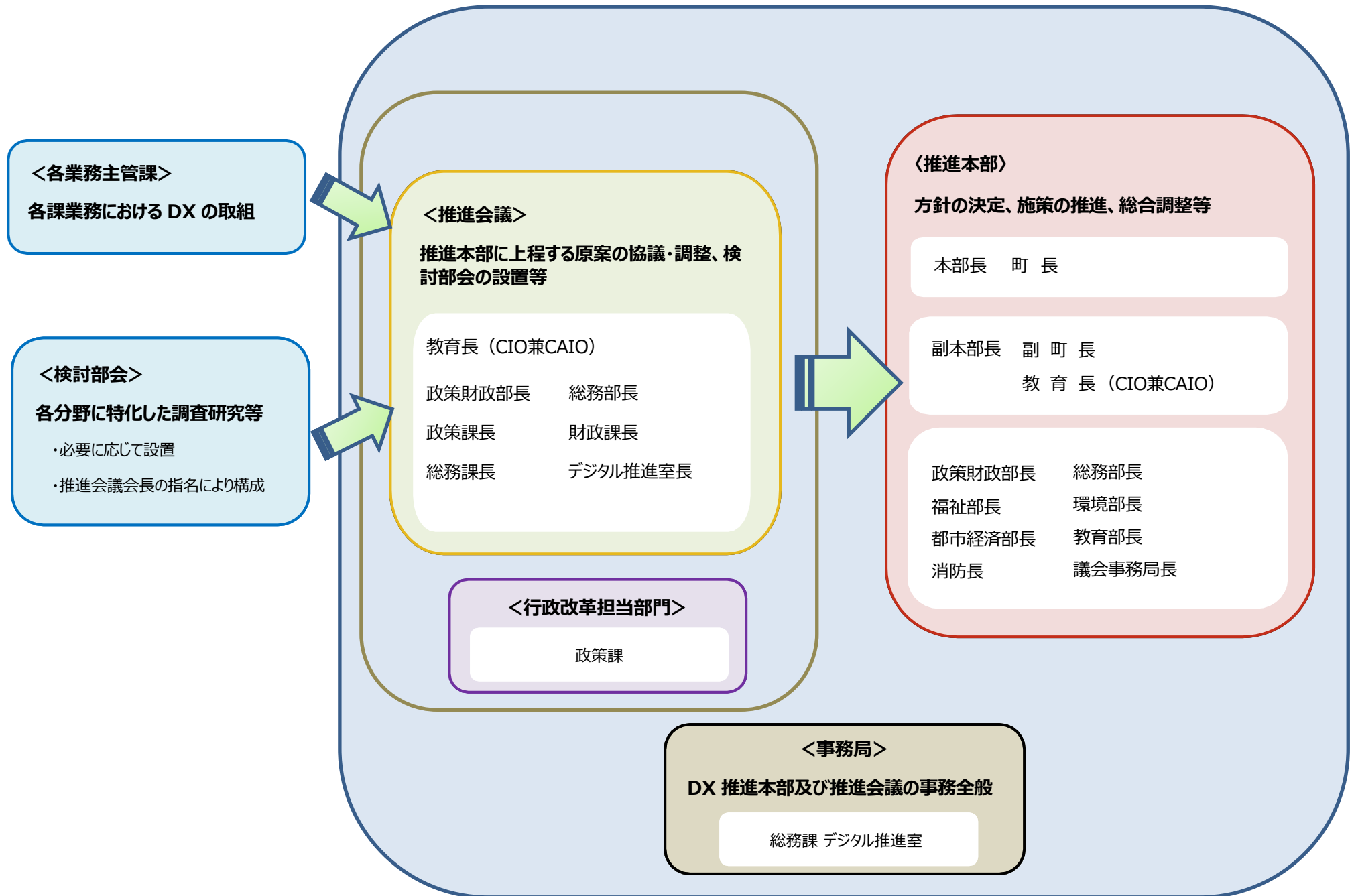
推進体制

自治体DXの取組は、単なる業務のデジタル化に留めるのではなく、業務の見直し（BPR）を前提とした上で、全庁的・横断的な推進体制を整備する必要があります。

各業務主管課や必要に応じて設置された検討部会から提案された DX 推進施策について推進会議において協議・調整を行い、全庁最適の観点から施策内容や優先順位を整理した上で、最終的な方針の決定や施策の推進については推進本部で決定されます。

DX推進には首長や幹部職員によるリーダーシップや強いコミットメントが重要となるため、推進本部は本部長を町長、副本部長を副町長及び教育長（CIO兼CAIO）とし、本部員を各部局長とした構成になっています。

また、推進にあたっては、国が示す「自治体DX推進計画」の考え方を踏まえ、関係部署が相互に連携しながら、継続的かつ段階的に取組を進めていきます。



基本理念

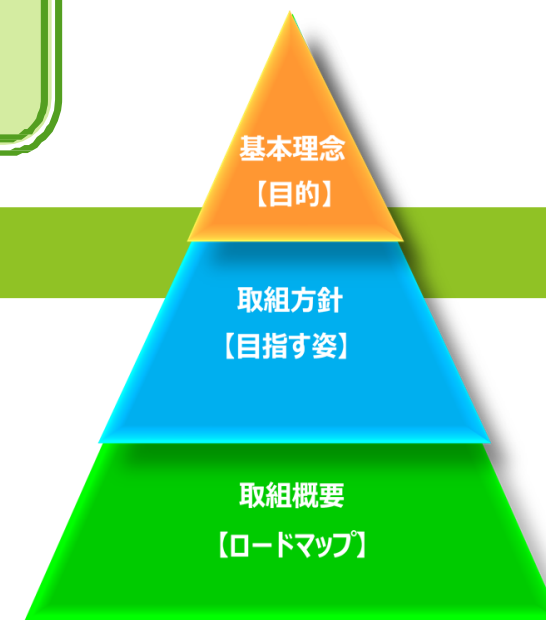
いつでもどこからでも

あなたに寄り添い、100年後も輝くまちへ

取組方針

1. 住民サービスの維持・利便性の向上
2. 行政事務の効率化
3. DX推進基盤の整備

「いつでもどこからでもあなたに寄り添い、100年後も輝くまちへ」を基本理念に掲げ、3つの取組方針に基づき、デジタル技術の利活用を積極的に進め、町民がいつでも・どこからでも、行政サービスが受けられる環境を整備し、誰もが、住み続けたい・住んでみたいと思う、快適・便利でゆとりのあるまちの実現に向け、限られた職員でも持続可能で質の高い行政サービスを確保していきます。



取組概要

国の「自治体DX推進計画」では、自治体に対して「自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させる」とともに「デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていく」ことを求めている。重点取組事項を提示しています。

町は「自治体DX推進計画（第5.0版）」の「2.（2）自治体におけるシステム整備の考え方」や、業務の見直し（BPR）を前提としたDX推進の考え方を踏まえ、下記1～3の取組方針に沿った取組の中でこの重点取組事項に対応していきます。

重点取組事項

- 自治体フロントヤード改革の推進
- 自治体情報システムの標準化
- 公金収納におけるeLQRの活用
- マイナンバーカードの取得支援・利用の推進
- セキュリティ対策の徹底
- 自治体のAIの利用推進
- テレワークの推進
- 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進

取組方針 1

住民サービスの維持・利便性の向上

〈方針概要〉

電子申請・マイナンバーカードなどのデジタル技術やデータを活用し、業務の見直し（BPR）とあわせて行政の手続きのオンライン化を図ることで、いつでも・どこからでも、行政サービスが受けられる環境を整備し、住民の暮らしの利便性向上を図ります。あわせて、対面での支援が必要な住民への配慮を行いながら、誰一人取り残さないデジタル化を進めていきます。

〈国の重点取組事項〉

- 自治体フロントヤード改革の推進
- 公金収納におけるeLQRの活用
- マイナンバーカードの取得支援・利用の推進

取組方針 2

行政事務の効率化

〈方針概要〉

デジタル技術を活用し、業務の見直し（BPR）とあわせて業務効率化を図ることにより生まれる時間を活用し、町民との対話を深めるとともに、限られた職員でも持続可能で質の高い行政サービスを確保していきます。また、多様な働き方を推進し、標準化後の業務環境を見据えながら、職員の能力を十分に発揮できる環境づくりを進めていきます。

〈国の重点取組事項〉

- AIの利用推進
- テレワークの推進

取組方針 3

DX推進基盤の整備

〈方針概要〉

デジタル技術を、安心して活用するためのセキュリティ対策、誰もが活用できるようにするための住民への情報提供、基幹業務システムの標準化・共通化を踏まえた安定的なシステム運用を行うための体制整備など、標準化後も見据えた、地域の暮らしを支えるデジタル基盤の整備を進めていきます。

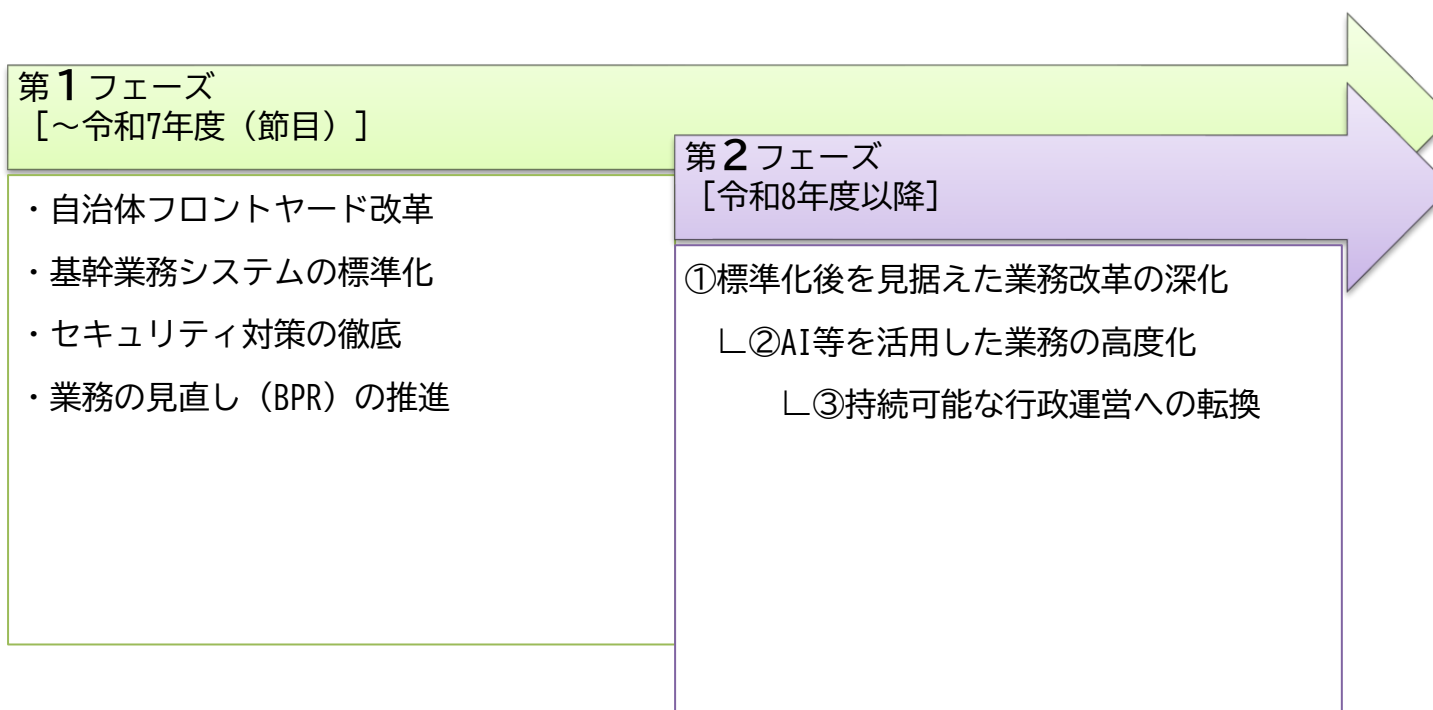
〈国の重点取組事項〉

- 自治体の情報システムの標準化
- セキュリティ対策の徹底

ロードマップ

国の「自治体DX推進計画（第5.0版）」の計画期間を踏まえ、令和7年度までを一つの区切りとしつつ、その後も見据えた中長期的な視点のもと、下記の工程表に基づきDXを推進していきます。

取組事項については、国の動向や社会情勢の変化に柔軟に対応し、地域課題に関する取組の検討を行うことで、事業の追加や見直しを適宜行うとともに、基幹業務システムの標準化後においても、業務の見直し（BPR）やデジタル技術の活用を継続的に進めていきます。



用語集

用語	解説
AI	「Artificial Intelligence（人工知能）」の略。人間が行う、言葉の理解、画像や音声の認識、判断や推論などの知的な働きをコンピュータで実現する技術。
BPR	「Business Process Re-engineering」の略。従来の業務のやり方を前提にせず、業務全体をゼロベースで見直し、手順の簡素化や役割分担の見直しなどにより、仕事の流れそのものを抜本的に改善する考え方。
CAIO	「Chief AI Officer」の略。組織全体でのAI（人工知能）の活用方針を定め、業務への導入や安全な利用を統括する責任者。AIをどの業務に、どのように使うかを整理・調整する役割を担う。
CIO	「Chief Information Officer」の略。組織全体の情報システムやデジタル施策について、企画・方針決定・運用を統括する責任者。
DX	「Digital Transformation」の略。デジタル技術を活用して、業務のやり方やサービスの提供方法、組織の仕組みそのものを見直し、より良い形へ変革していくこと。
eLQR	「electronic Local Government QR」の略。地方公共団体の税金や手数料などを、スマートフォン決済や金融機関アプリで支払えるようにするためのQRコード。納付書に印字することで、窓口や金融機関に行かずに支払いが可能となる。
ICT	「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略。パソコンやインターネット、ネットワークなどを活用して、情報のやり取りや業務を行うための技術全般。

用語	解説
オンライン化	これまで窓口や紙で行っていた手続きやサービスを、インターネットを通じて利用できるようにすること。
書かない窓口	マイナンバーカード等を活用し、来庁者が申請書への記入を最小限に抑えられるようにすることで、窓口での手続きを簡単・迅速に行える仕組み。
グループウェア	職員間の情報共有や連絡を円滑にし、スケジュール管理や文書共有などを通じて業務効率化を支援するソフトウェア。
自治体の情報システムの標準化・共通化	住民基本台帳や税など、住民サービスに関わる基幹システムについて、国が定めた標準仕様に沿ったシステムへ移行する取組。これにより、システム調達コストの抑制や、業務の効率化、住民サービスの向上を図る。
テレワーク	ICTを活用した、オフィス以外の場所でも、時間や場所の制約を受けずに、柔軟に働くことができる働き方。Tele（離れて）と Work（仕事）を組み合わせた造語。
デジタル化	これまで紙や対面などで行っていた業務を、デジタル技術を用いて電子的に運用・管理することで、利便性の向上や業務効率化を図る取組。
フロントヤード	地方公共団体において、窓口業務などを通じて、住民と行政が直接やり取りを行う行政サービスの領域。